

交運労協 FAX ニュース NO. 9

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階 発行日 2016年3月11日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行人 高松 伸幸

交運労協URL <http://www.koun-itf.jp>

交運労協・連合「交通・運輸」部門連絡会

2016春季生活闘争勝利3.4総決起集会を開催！

交運労協は、3月4日18時、田町交通ビル6階大ホールにおいて、連合「交通・運輸」部門連絡会との共催で、「2016春季生活闘争勝利3.4総決起集会」を開催した。

集会は、田野辺耕一幹事（連合交通運輸部門連絡会事務局長）の開会挨拶で始まり、軽井沢スキーバス事故で亡くなった15名の方々に哀悼の意を表すために会場全体で黙祷を行った。その後、集会議長に難波淳介副議長（交運労協労働条件委員会委員長）を選出し、議事を進行した。



主催者を代表して住野敏彦議長は「軽井沢バス事故は事業者の安全に対する管理体制が希薄になっていることが最大の要因であり、国土交通省の事故対策検討委員会で意見を反映させていきたい。2016春闘では、交運労協に結集するすべての労働者の賃金底上げ、格差是正、不安定雇用の解消、労働環境改善に向けて粘り強い闘いをお願いしたい」と挨拶した。

続いて、第24回参議院議員選挙の組織内候補である現職の田城郁議員（JR総連）、江崎孝議員（自治労・都市交評）、新人の森屋たかし氏（私鉄総連）から、それぞれ力強い決意表明を受けた。





来賓の逢見直人連合事務局長は、「経営側は賃上げに対して厳しい態度を示しているが、日本経済の回復に賃上げは不可欠であると訴えたい。軽井沢スキーバス事故では交通運輸産業の重要性をあらためて認識した。ワークルールの確立こそが求められている」と述べた。その後、交運労協

三役の紹介を行った後、高松伸幸事務局長が2016春闘および政策・制度要求の取組みについて報告を行った。

続いて、4つの構成組織から決意表明が行われた。

【JR総連：高木康之副委員長】

JR総連は2月5日に中央委員会を開催し、「統一要求」「統一闘争」の方針の下、6,000円の統一ベア要求を決定した。回答指定日についてJR5単組は3月16日を最大のヤマ場として設定するとともに、その他の単組については第2回答ゾーン以降、早期決着をめざすこととした。



非正規労働者を含むすべての仲間の雇用、賃金、労働条件の維持・改善をめざし、安全・平和・脱原発・反弾圧、そして来たる参議院選挙等の諸課題と結合して闘う。

【交通労連：手水辰也ハイタク部会事務局長】



交通労連は1月19日に中央委員会を開催し、年収の引き上げに向けて、それぞれの業種実態を踏まえた取り組みを展開し、業種横断的な賃金の確立と底上げをめざすことを確認した。

また、ライドシェアのウーバーが過疎地での実証実験と称して、地方自治体へ攻勢をかけてきている。ウーバーは過疎地で実証実験した後に大都市における本格的な展開を狙っている。ライドシェアの問題はハイタクだけに限らず、バス、鉄道、トラックにも影響を及ぼすことは必至だ。春闘を全力で闘うとともに、ライドシェアの合法化を断固阻止する。

【サービス連合：渡辺俊也政策局次長】

サービス連合は、すべての加盟組合において、中期的な賃金目標である「35歳年収550万円」の実現に向け、月例賃金の引き上げにこだわった要求策定を行っ



ている。正規労働者については、0.5%以上の実質的な賃金改善に取り組み、月例賃金の引き上げに注力していく。

闘いを進めるにあたっては、交渉状況を効果的に波及できる体制を構築し、加盟組合との連携を強化していく。職場のあらゆる課題に労使で真摯に協議するという「総合労使協議体制の確立」に向け、各加盟組合の組織強化をはかり、要求実現に向け取り組んでいく。

【全自交労連：黒木守東京地連執行委員】



ハイタク産業では、ライドシェアと称する「白タク合法化」と「初乗り短縮距離運賃」という深刻な問題が進行している。安全・安心を軽視する「白タク合法化」には全力で反対運動を進めていく。また、タクシー乗務員は歩合制賃金で生計を立てており、

「初乗り短縮距離運賃」は営業収入低下＝賃金の低下に直結することから、反対署名活動を展開してきた。

ハイタクを取り巻く状況は問題が山積しているが、全自交労連は月例10,000円の原資を要求し、2016春闘勝利に向け闘い抜く。

4名からの決意表明後、慶島譲治事務局次長が「交運労協に結集する65万人の仲間は、2016春季生活闘争を、所定内労働で生計を営むことが可能となる賃金水準を確立するために、全力で闘い抜く」とする集会宣言(案)を読み上げ、満場一致で採択された後、後藤常康副議長が閉会挨拶を行い、最後に住野議長の



「団結ガンバロー」で集会は成功裏に終了した。

以 上

集 会 宣 言

私たちは本日、田町交通ビルにおいて400名の仲間が結集するなか、「社会に必要な交通運輸産業にふさわしい賃金水準を確立しよう！」をスローガンに2016春季生活闘争勝利3.4総決起集会を開催した。

厚生労働省は2月8日、「毎月勤労統計調査平成27年分結果速報」を公表した。それによれば、昨年の一人平均月間現金給与総額は、5人以上事業所で前年比0.1%増の313,856円となっているものの、現金給与総額指数を消費者物価指数で除した実質賃金は0.9%減であり、4年連続のマイナスとなっている。

また、内閣府が2月15日に発表した2015年10～12月期の国内総生産(GDP)速報値は年率換算で1.4%減となり、2四半期ぶりのマイナス成長に陥った。とりわけ、GDPの6割を占める個人消費は前期比0.8%減となっており、消費低迷の根本には賃金の伸び悩みがあることは明らかである。

安倍首相は、「強い経済」の実現をめざして、2020年度に名目GDPを600兆円にするとしているが、もはやデフレ脱却を至上命題とするアベノミクスは破綻していると断言せざるをえない。

一方、わが国の交通運輸産業は、増大するインバウンド需要を受けて、航空・JR本州三社・大手民鉄等においては、好調な経営動向にある。また、トラックの分野でも、一部では燃料価格の低下や運賃・料金面での好転の兆しが見られる。しかし、乗合バスや地方鉄道においては、少子高齢化を要因とする輸送人員の減少などにより引き続き厳しい経営環境が続いている。

そうした最中、1月15日未明、長野県軽井沢町において貸切スキーバスが崖下に転落し、15名が死亡し、26名が負傷するという痛ましい事故が発生した。お亡くなりになられた方々のご冥福と、ご遺族の皆様に対してお悔やみを申し上げるとともに、負傷された方々の一日も早い回復をお祈りするものである。

私たち交通運輸産業労働者は、あらためて生命の重さを噛みしめながら、安全輸送の確立に向け、一丸となって取り組んで行かなければならない。

交運労協は、今春闘において、交通運輸産業労働者の賃金水準を底支えし、この水準以下で働くことを無くす取り組みとして「最低限確保すべき賃金水準＝ミニマム賃金水準」を設定した。交運労協に結集する65万人の仲間は、2016春季生活闘争を、所定内労働で生計を営むことが可能となる賃金水準を確立するために、全力で闘い抜くことを宣言する。

2016年3月4日

交運労協・連合「交通・運輸」部門連絡会
2016春季生活闘争勝利3.4総決起集会